

# 平成26年度 バランスシート（貸借対照表） 平成27年3月31日現在

バランスシートは、年度末において市がどのような財産を持ち、その財産を持つためにどのようにお金を調達したかが一目で分かるように一覧表にまとめたものです。

## ●平成26年度バランスシート（貸借対照表）

（単位：千円）

借 方（資産の状況）	
<b>【資産の部】</b>	
公共資産	127,882,351
有形固定資産	127,393,550
生活インフラ・国土保全	道路・橋梁・河川・公営住宅等 61,020,304
教育	小・中学校、幼稚園、社会教育施設等 47,008,635
福祉	保育園・高齢者等福祉施設等 2,293,007
環境衛生	ごみ焼却場・衛生プラント等 5,313,688
産業振興	農業施設・林道・農道・観光施設等 3,054,323
消防	消防・防災施設 3,041,070
総務	庁舎等・その他 5,662,523
売却可能資産	488,801
投資等	4,021,331
投資及び出資金	1,278,915
貸付金	198,295
基金等	2,027,371
長期延滞債権	833,269
回収不能見込額	△316,519
流動資産	2,288,555
現金預金	2,196,478
①財政調整基金	1,367,963
②減債基金	0
③歳計現金	828,515
未収金（滞納額）	92,077
①地方税	97,582
②その他	16,315
③回収不能見込額	△21,820
<b>資産合計</b>	<b>134,192,237</b>

貸 方（資金調達の状況）	
<b>【負債の部】</b>	
固定負債	40,523,911
地方債（元金）	35,420,130
生活インフラ・国土保全	道路・橋梁・河川・公営住宅等 8,524,823
教育	小・中学校、幼稚園、社会教育施設等 6,180,649
福祉	保育園・高齢者等福祉施設等 1,342,806
環境衛生	ごみ焼却場・衛生プラント等 1,024,149
産業振興	農業施設・林道・農道・観光施設等 638,280
消防	消防・防災施設 896,378
総務	庁舎等・その他 16,813,045
長期未払金	0
退職手当引当金	5,103,781
損失補償等引当金	0
流動負債	4,327,700
翌年度償還予定地方債（元金）	3,242,754
短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
未払金	0
翌年度支払予定退職手当	752,074
賞与引当金	332,872
<b>負債合計</b>	<b>44,851,611</b>
<b>【純資産の部】</b>	
公共資産等整備国県補助金等	20,065,050
公共資産等整備一般財源等	89,637,687
その他一般財源等	△20,972,456
資産評価差額	610,345
<b>純資産合計</b>	<b>89,340,626</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>134,192,237</b>

※債務負担行為に関する情報①物件の購入などに係るもの6,066,278千円  
②債務保証または損失補償1,439,928千円③その他1,846,546千円

**1 資産の部** 資産は大きく次の3つに分類します。

- 1 公共資産**：税金や地方債などにより作られた土地や建物、道路などを指し、年を経るごとにその価値は下がります。その減少分を引いたものを「有形固定資産」、公共資産のうち売却可能なものを「売却可能資産」として計上してあります。
- 2 投資等**：「投資及び出資金」は、時価評価額を計上し流動性の高い基金については、③の流動資産に分類してあります。また、1年以上経過した未納の税金などは、「長期延滞債権」に、そのうち回収が見込めないものを「回収不能見込額」として計上しています。
- 3 流動資産**：財政調整基金や歳計現金などの「現金預金」のほか、未納の税金などのうち1年以内のものを「未収金」として計上しています。

**2 負債の部** 負債とは、借金や引当金のように将来支払うべきもので、その支払いの時期により次の2つに分類されています。

- 1 固定負債**：平成28年度以降に支払うもので、土地や建物、道路などの資金調達のために借り入れた「地方債」のほか「退職手当引当金」などがあります。
- 2 流動負債**：1年以内に返済する「地方債」や、「退職手当」などがあります。

**3 純資産の部** 企業でいう資本のことを指し、資産整備に使われた国・県からの補助金もここに分類されます。また「その他一般財源等」には、資産合計から負債合計、純資産の他の項目を引いた数値が入るため、ほとんどの自治体でマイナスの値となります。

平成26年度

# 財政健全化法に基づく指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標と健全化のための是正措置の基準を黄信号の早期健全化基準と赤信号の財政再生基準の2段階を掲げ、それらの指標の算定と公表を義務づけています。

## ■健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
三島市	—	—	6.6% (平成25年度7.2%)	15.2% (平成25年度21.9%)
早期健全化基準	12.43%	17.43%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」を記載しています。

## 解説

### 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率。三島市において対象会計に実質赤字額は生じていません。

### 連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率。三島市において対象会計に実質赤字額は生じていません。

### 実質公債費比率

一般会計等が当該年度に負担した地方債元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）。三島市においては早期健全化基準の25.0%を下回る6.6%となっています。

### 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。三島市においては早期健全化基準の350.0%を下回る15.2%となっています。

### 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率。三島市において対象会計に資金不足額は生じていません。

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表すものです。

## ■資金不足比率

会計名	三島市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※資金不足額がない場合は「—」を記載しています。

## ■各指標と関係する会計等

一般会計	一般会計	一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
特別会計	墓園事業 国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療 駐車場事業	公営事業会計				
	公営企業会計					資金不足比率
一部事務組合	三島函南広域行政組合					
地方公社	三島市土地開発公社					